個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	日向市に住民登録を有する者および有していた者、市外 の施設等に入所または就学のために市外に住所を有し 日向市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	宮崎県国民健康保険連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_	
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない	
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終]	更新日:令和6年4月1日

1記号番号 2宛名番号 3世帯番号 4氏名 5生年月日 6性別 7郵便番号・住所 8世帯主に関する情報(氏名、生年月日、性別等) 9続柄 10 一般・退職者医療該当・混合世帯の別 11 退職者医療制度認定日、認定事由および届出日 12 退職者医療制度脱退日、脱退事由および届出日 13 退職者医療制度本人・扶養の別 14 送付先に関する情報(送付先郵便番号・住所) 15 国保取得日(届出日含む) 16 国保取得事由 17 国保喪失日(届出日含む) 18 国保喪失事由 19 保険証情報(保険証種別、有効期限、回収日等) 20 前期高齢者資格情報(負担割合等) 21 限度額適用認定証交付情報(交付した高額区分) 22 診療年月 23 入院外来の別 24 診療医療機関情報(医療機関名、医療機関所在地等) 25 診療科 26 給付割合 27 公費医療情報(公費番号、公費適用点数等)28 診療区分(医科、歯科、調剤等の別) 29 特記事項 30 傷病名 31 診療開始日、診療終了日 32 診療期間(処方日、調剤日、入院期間等) 33 診療実日数 34 診療報酬明細書の内容(初診、再診、投薬内容、処置内容、手術内容、検査内容、食事・生活療養費等) 35 高額療養費制度適用区分 36 医療費情報(診療点数、総医療費、保険者および被保険者の負担額等) 37 特定疾病療養受療証交付情報(特定疾病認定日、交付日、発行期日、有効期限、自己負担限度額等) 38 第三者行為に係る診療内容(受診医療機関、負傷内容等) 39 保険給付申請日 40 保険給付振込日 41 保険給付振込額 42 保険給付振込先(金融機関名、支店名、口座番号、名義人等)

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	宮崎県国保情報集約システム	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の被保険者資格情報の集約・管理及び高額 療養費の多数回該当の判定	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	日向市に住民登録を有する者および有していた者、市外 の施設等に入所または就学のために市外に住所を有し 日向市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、	市区町村
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮崎県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町10番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_	
個し体却つっていの紙叫	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない	
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終]	更新日:令和6年4月1日

77.71PA
1記号番号 2宛名番号 3世帯番号 4氏名 5生年月日 6性別 7郵便番号・住所 8世帯主
に関する情報(氏名) 9続柄 10 一般・退職者医療該当・混合世帯の別 11 退職者医療制度認定
日、認定事由および届出日 12 退職者医療制度脱退日、脱退事由および届出日 13 退職者医療制度
 本人・扶養の別 14 国保取得日(届出日含む) 15 国保取得事由 16 国保喪失日(届出日含む) 17
国保喪失事由 18 保険証情報(交付履歴、保険証種別、有効期限、回収日等) 19 前期高齢者資格情
報(負担割合等) 20 住所地特例情報(学遠区分) 21 限度額適用認定証交付情報(交付履歴、交付
した高額区分、届出日等) 22 特定疾病療養受療証交付情報(特定疾病認定日、交付日、発行期日、
有効期限、自己負担限度額等)

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	国保データベース (KDB) シ	ステム	
行政機関等の名称	日向市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課、健康長寿部高齢者あんしん課、健康増進課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における保健事業業務を行うため		
記録項目	別紙のとおり		
記録範囲	日向市に住民登録を有する者お	よび有していた者	
記録情報の収集方法	審査支払期間(宮崎県国民健康保険連合会)、国保中央会		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含む		
記録情報の経常的提供先	審查支払機関(宮崎県国民健康保険団体連合会)、国保中央会		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	(マニュアル処理 ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない		
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終]	更新日:令和6年4月1日	

1氏名 2生年月日 3年齢 4性別 5住所 6一般・退職者医療該当・混合世帯の別 7特定健診受診情報(受診日、受診医療機関名等) 8身長、体重、BMI、腹囲 9既往歴、自覚症状、他覚症状 10採血時間 11収縮期血圧、拡張期血圧 12中性脂肪、HDL・LDLコレステロール 13GOT、GPT、γーGT 14血清クレアチン、GFR、尿酸、空腹時血糖、随時血糖、ヘモグロビン A1c、尿糖、尿潜血15ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数、白血球数、血小板数 16貧血検査実施理由 17心電図結果、眼底検査結果、メタボリックシンドローム判定 18便潜血、胸部・胃部レントゲン結果(胃部は内視鏡含む)、腹部超音波結果、総合診断結果 19特定健康診査内容(実施機関、医師名、医師の判断内容等) 20保健指導内容(実施機関、目標エネルギー、行動計画、実施者、初診日、評価日等)21服薬歴、貧血有無、喫煙状況、体重変化状況、運動習慣の有無、身体活動状況 22歩行速度、食事・食習慣、飲酒状況、睡眠状況、生活習慣の改善状況 23保健指導希望有無、積極的支援。動機付け支援の内容、保健指導結果 24運動機能測定結果、体脂肪率、筋肉量、筋質点数、筋肉総合チェック結果、フレイルチェック結果

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム(国民健康保険事務)		
行政機関等の名称	日向市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課、東郷総合支所		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における資格管理、保険税賦課及びその他 国民健康保険関連業務を行うため		
記録項目	別紙のとおり		
記録範囲	日向市に住民登録を有する者および有していた者、市外 の施設等に入所または就学のために市外に住所を有し 日向市で被保険者資格を管理している者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、	市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	宮崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_		
個人体却ファノルの経明	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑ 無	(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない		
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和6年4月1日		

1記号番号 2宛名番号 3世帯番号 4氏名 5生年月日 6年齢 7性別 8郵便番号·住所 9個人番号 10世帯主に関する情報(氏名、生年月日、性別等) 11 続柄 12 一般・退職者医療該 当・混合世帯の別 13 退職者医療制度認定日、認定事由および届出日 14 退職者医療制度脱退日、 脱退事由および届出日 15 退職者医療制度本人・扶養の別 16 国保取得日(届出日含む) 17 国保 取得事由 18 国保喪失日(届出日含む) 19 国保喪失事由 20 転入前住所・転入先住所 21 保険証 情報(交付履歴、保険証種別、有効期限、回収日等) 22 前期高齢者資格情報(負担割合等) 度額適用認定証交付情報(交付した高額区分、届出日等) 24 特定疾病療養受療証交付情報(特定疾 病認定日、交付日、発行期日、有効期限、自己負担限度額等) 25 介護資格情報(適用除外情報含む) 26 住基情報(在留資格、異動日、異動事由、届出日等) 27 住所地特例情報(学遠区分、該当・非該 当年月日、届出日等) 28 合計所得金額 29 総所得金額 30 給与収入・所得額(専従者を含む) 雑所得額(総合課税) 32 公的年金等収入・所得額 33 事業所得額 34 農業所得額 35 不動産所得 額 36 利子所得額 37 譲渡所得額(長期および短期) 38 一時所得額 39 山林所得額 40 退職所得 額 41 その他所得額(長期特定所得額、長期・短期軽課所得額等) 42 申告分離情報 43 株式等譲 渡所得額(一般株式、上場株式含む) 44 先物取引雑所得額 45 条約適用利子・配当等の額 46 繰 越控除額 47 上場株式等譲渡損失繰越控除額 48 雑損失繰越控除額 49 医療費控除額 50 社会保険 料控除額 51 生命保険料控除額 52 地震保険料控除額 53 配偶者控除額 54 扶養控除額(一般扶養 親族、特定扶養親族、老人扶養親族(同居老親等情報含む)の情報含む) 55 障害者控除額(特別障 害者、同居特別障害者、同一世帯生計配偶者該当の別、その他の障害者控除額に関する情報含む) 56 専従者控除額 57 その他控除に関する情報(控除種類、控除額) 58 所得控除合計額 59 住民税等 申告書の提出有無 60 調定年度およ

び賦課年度 61 その他国保税賦課に必要な情報(配偶者・扶養親族の収入等) 62 国民健康保険税納税通知書番号 63 国保税引き落とし金融機関の情報(金融機関名、支店名、口座番号、口座種別、口座名義等) 64 住基喪失に関する情報(喪失事由、喪失日、喪失届出日等) 65 国保税の減免に関する情報(減免額、減免事由、減免前後の国保税額等) 66 送付先に関する情報(送付先郵便番号・住所、送付先設定の理由等) 67 年金情報(基礎年金番号、年金種別、加入期間等) 68 年金特別徴収に関する情報(特別徴収義務者氏名、特別徴収中止事由等)

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム		
行政機関等の名称	日向市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務	を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 個人番号 6 宛名番号 7 被保険者番号 8 異動事由 9 異動日 10 生活保護受給者情報 11 障害認定申請情報 12 施設入退所情報 13 所得、収入 14 世帯状況 15 世帯主所 得 16 登録口座情報		
記録範囲	被保険者(日向市に住民登録を有する 75 歳以上の人・65 歳~74 歳の人で一定の障がいの状態にある宮崎県後期高齢者医療広域連合からの認定を受けた人、他県の住所地特例施設に住所を有する 75 歳以上の人・65 歳~74歳で一定の障がいの状態にある宮崎県後期高齢者医療広域連合からの認定を受けた人)及び被保険者と同世帯の人		
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、宮崎県後期高齢者医療広域連 合からの情報提供及び住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含む		
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80 号)		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2号 (マニュアル 処理	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □ □ □ 	ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		

作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和6年4月1日

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	滞納管理情報ファイル(国民健	東保険税)	
行政機関等の名称	日向市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課保険税係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の納付状況、折衝記録の管理、滞納処分 をするため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齡、4 生年月日、5 性別、6 宛名番号、7 世帯番号、8 住民区分、9 世帯・関連者、10 電話番号、11 送付先、12 振替口座、13 科目、14 調定年度、15 課税年度、16 期別、17 通知書番号、18 調定額、19 未納額、20 納期未到来、21 滞納額、22 督促、23 延滞金、24 滞納合計、25 記録、26 収納、27 賦課、28 調査、29 処分、30 催告、31 承継		
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者		
記録情報の収集方法	国税徴収法第141条に基づく	調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	│ │□法第 60 条第 2 項第 │ 2 号	
回力で 再平成フーナ・1 70 V 2/1至力・1	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	(マニュアル処理 ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない		
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終		

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	収納管理情報ファイル		
行政機関等の名称	日向市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課保険税係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の収納を管理するため		
記録項目	1氏名、2住所、3住民コード、4世帯コード、5生年月日、6住民区分、7行政区分、8行政区、9会計年度、10科目、11納付書番号、12調定年度、13賦課年度、14調定額、15未納額、16滞納額、17過誤納額、18充当額、19還付加算金、20還付通知日、21支出決定日、22督促、23延滞金、24調定履歴、25収納履歴、26科目別収納状況、27科目別調定収納、		
記録範囲	納付すべき国民健康保険税を有る	するもの	
記録情報の収集方法	消込を行った納付(納入)デー	<i>9</i>	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2号 (マニュアル処理	
	ファイル 口有 🗹無	ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない		
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終]	更新日:令和6年4月1日	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	口座振替管理情報ファイル		
行政機関等の名称	日向市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部国民健康保険課保険税係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の口座振替を管理するため		
記録項目	1氏名、2住所、3住民コード、4世帯コード、5生年月日、6住民区分、7行政区分、8行政区、9納付方法、10科目、11金融機関、12預金種別、13口座番号、14口座名義人、15開設日、16閉鎖日、17閉鎖理由、18電話番号		
記録範囲	口座振替登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書に	よるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2号	
回入 再報ン ア / /レジ/埋力	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	(マニュアル処理 ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない		
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終]	更新日:令和6年4月1日	